

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	宍粟市特別職報酬等審議会（第1回）	
開 催 日 時	令和5年10月5日（木）10時15分から12時00分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所 5階 503会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	会長 米田 正富	
委 員 氏 名	（出席者） 米田正富、中津恵美子、尾崎里実、 飯塚裕二、恵美好文	（欠席者） 無し
事 務 氏 名	総務部 砂町部長 総務部総務課 菅野次長兼課長、清水係長 議会事務局 岸元課長、小椋係長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本審議会は、公開の会議とすることを決定。 ・事務局が資料の説明を行った後、委員から質疑、意見を聴取。 ・次回の資料として、次のものを準備 <ul style="list-style-type: none"> ①西播や類似団体と比較した議員定数資料（各市の人口含む） ②議会としての活動の日数が詳しく分かる資料 ③市長、副市長、教育長の年間勤務状況等が分かる資料 ・次回の日程、場所については、次のとおり 10月23日（月）10時00分～ 市役所5階503会議室 	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認	（委員長等） _____ 米田 正富 _____	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 委嘱状の交付 2. 市長あいさつ 3. 委員の紹介 4. 会長及び職務代理者の選出 5. 諮問及び諮問の趣旨説明 6. 資料説明及び質疑応答、審議 (事前配布資料、当日配布資料の説明)
会長	今の資料説明について、質問等ありましたらお願いいたします。また、今年は昨年度と違い、報酬等の月額と期末手当支給割合の両方のものとなっておりますので、報酬等の月額や期末手当支給割合の引上げ、据置き、引下げについて方向性についてなどもあわせて意見がございましたらお願いいたします。
委員	昨年報告の中で議員活動の内容がよく見えないということで、議長が連合自治会のほうにもお越しただいて、そういう指摘を受けておりますという報告は受けておりますけれども、議会ではどういうふうに対処していこうかという意見は出ておりませんか。
事務局	活動が見えないということにつきまして、連合自治会からいただいた意見も持ち帰りいたしまして、議員全員に向けて報告をさせていただいております。先般の9月の議会報告会で議員定数の方向を実は報告させていただきました。一定方向が出たのですけれども、その検討の際に、その活動が見えないというのが議会報告会や、議員各自が各会派で活動している中でも同様の意見をいただいております。定数がどうかということだけではなく、議会活動の透明性や、市民に知っていただくということをより強化していかないといけないという議論に至りました。議員研修や、広報活動の強化なども検討いただき、また、議会報告会で少しでも議会が活動した内容を報告していこうと取り組んでいるところであります。
委員	議員が親密に小さなことでも、相談に乗ってもらえるようになればいいと思っています。
委員	この報酬に関してはやはり他市と比べても、高くも安くもないと感じています。それと、なぜ議長が少し高いのかなと思ったら、説明を受けて、やはり代

	<p>表として、ほとんど毎日のように庁舎に出勤しているということで納得しました。議員の活動に関しては、確かに見えていないことが多くて、議会の公開など皆さん努力はされていると思うのですが、できれば議員さん1人1人が、今日は何の活動をしたとか、日記のようなものがあつたらもっと分かりやすいとも思いました。</p>
会長	<p>ほかの委員の方は何かございませんか。本日は質疑応答だけの会議になっていますか。</p>
事務局	<p>今日は自由に意見していただいて、例えば、審議の中でこういう資料がほしいなど言っていただいたらいいかなとも思います。今日は全体的な方向性として、次回に向けて各委員さんの意見を言っていただいたらどうかと考えております。</p>
委員	<p>率直に言って、数字的にはこの資料で十分説明をいただいていると思うのですが、我々としても、市長、副市長、教育長さん、それからあと、議員の皆さんも、活動内容が全部分かっているわけではないので、高いか安いかわかれても、本人さんは一生懸命活動されているから、まだ安いと思っているかもしれません。我々が審議する中で、例えば、市長がどこに行つて何をされたのか、議員であれば日報なども市民に公開されたらもっと分かりやすいか思います。</p>
委員	<p>議員定数について、その基準がどうなっているのかというのも疑問に思うこともあるのですが、今日の資料にあります西播磨や類似団体で、人口がどのぐらいで議員の数が何人なのか、宍粟市と比べてどうなのかというのを知りたいと思いました。それから、報酬に関しては他市と比べても、そう大差もないのですが、あとは議員の数と活動内容を知りたいと思いました。</p>
事務局	<p>議員定数についてですが、2021年ぐらいのデータなのですが、全国市議会の調査結果では、同じ人口規模3万人から4万人規模では、少ないところは定数14人、多いところは定数22人です。今現在、宍粟市につきましては定数16人となっております。ただ、今欠員が2名ありまして、14人で活動しております。16人の定数のところが一体全国でどのレベルなのかというところを見ますと、21%ほどが16人で、宍粟市の議員定数は決して多いところにはないと、少ないほうなのかと見ております。</p>
委員	<p>議員を通じて、市民の思いが、行政に伝わっているのか、また、どれだけの仕</p>

	<p>事をされているのかという内容に対して評価する方がいいと思うので、もう少し詳しい内容を聞かせていただけたらありがたいと思います。</p>
事務局	<p>議会事務局のほうで把握出来ます議会の公務につきましては、資料で報告できると思っております。地域との意見交換、市民のお宅を回っている活動については、残念ながら数字としては把握出来ませんが、お盆と年末年始だけをお休みをいただいて、それ以外は個別で市民の家を回っている議員もおりますし、議会の中の委員会で討議をし、調査研究していくという議員もおります。また、会派で報告会を開いたり、自宅での調査研究といった活動もあります。議会の公務としての活動のところは、次回何らかの資料を提出させていただきます。令和2年では、1年間で100日近く会議が開催されています。1日の間に複数、会議を詰め込む場合もありますし、延べですと203の会議が議会の公式な会議として行われています。</p>
委員	<p>議員報酬月額の中に政務活動費も含まれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>議員報酬34万6000円以外は費用弁償、いわゆる交通費があり、会議に参加した日に1キロあたり30円支給があります。また、政務活動費は、議員報酬とは別で月額1万5000円あり、調査研究に充てる費用として支給されるもので、視察研修であったり、会派の広報紙であったりとか、また、会派で報告会を開催するとか、そういった用途の制限があり、最終的には精算しております。政務活動費は議員報酬と切り離してお考えいただく方がいいのかなと思います。</p>
委員	<p>それ以上の費用がかかる部分については実費で活動されているということですか。</p>
事務局	<p>あくまで調査研究の経費の一部として支給されているもので、支給を申請されない会派や議員もおりますので、そういった場合は、議員報酬の中で調査研究をしている実態もあると思います。</p>
委員	<p>議員が活動する上で活動費用が発生した場合、政務活動費というのは何か枠があるのですか。</p>
事務局	<p>政務活動費を使って調査研究とか、研修するとか、そういった基準があります。例えば交通費などは政務活動費として認められます。この政務活動費につきましては、地方自治法上、各自治体において決定し、認められた経費についてその一部を負担するという形になっております。用途としましては、使用される</p>

	<p>場合は年1回、1年間、政務活動費を使って活動する場合に申請いただきます。申請に基づき、一括で交付し、それを活用して調査研究活動を行い、精算により返していただくという形です。</p>
委員	<p>政務活動費はもう少し多いのかと思っていました。議員としていろんなことをするには、どこかに出かけることも必要なのもう少し多いのかと思っていましたが、月額1万5000円までしか認められないというのは他市でもそうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>近隣市で政務活動費の比較はしておりますが、低いところは養父市で5000円、赤穂市では2万2000円、朝来市で1万円、たつの市が4万円、姫路市は8万5000円の月額となっています。宍粟市の政務活動費は1万5000円で、各党派議員の調査研究費用の一部として充てており、活動は議員報酬の中ですという議員もおられますし、調査研究を高めていくために政務活動費を活用する党派もあります。政務活動費は毎年、きちんと証拠書類を5年間保存しております。ホームページでも公開していますが、令和4年度は、執行率は31.63%、金額は全体で44万5920円です。コロナ禍でインターネットやオンラインによる活用が増え、政務活動費の執行率が低かったのかなと分析しているところです。その用途につきましても、各市町まちまちで、他市町は事務所経費が認められていますが、宍粟市は認めておらず、かなり厳しく制限しております、当然秘書経費も駄目ですし、かなり厳し目となっています。</p>
委員	<p>政務活動費がそれぐらいで間に合っているというのは、逆に、それで活動できるのかなというふうな印象を受けます。</p>
事務局	<p>政務活動費というのは全国でも訴訟がされているケースがあります。それは基準がばらばらで、宍粟市としてはそういうことがないように、きちんとした厳し目の基準で正しく使っています。</p>
委員	<p>規律が厳しいということは、使い勝手が悪いというようなとり方もできるのですね。</p>
事務局	<p>他の市議会と情報交換の中で、宍粟市は厳しいという形で、もっと使いやすいようにすればいいのではという声も実はあります。ただ、それは当然税金から捻出するものですので、基準は広げずに、現行の基準の中で活動しているというところです。</p>

委員	罰則を厳しくし、逆にもっと使える状況にさせていただくほうがいいんじゃないか。議員報酬は議員の生活費なので、一般の会社で言うなら経費が必要であり、経費が少ないということは活動も出来てないっていうふうな見方もできると思います。
事務局	もう少し基準を広くしたり金額を上げることによってどこまで執行率が上がるかというのは分かりませんが、これからも研究していく必要があるかとは思いますが。今いただいたご意見は、もっと調査研究を頑張ってもらいたいということであったり、議会の活動が見えないのでどういったことをされていますかと、個々の議員活動をもっと紹介していくと、そういった意見は、全議員へ報告しまして、場合によっていただいた意見の検討ということを考えてもらえたらと思っております。
委員	議員報酬につきましても、いろんなところで成果を出してもらったら、別段高いという評価にならないと思うのです。むしろ安いかなという部分もあるかもしれないと思うのです。だから、この審議会で審議させてもらう上で、もう少し詳しい資料が必要だと思います。
事務局	次回の審議会で提出させていただきたいと思います。議員報酬の金額につきましてなのですが、34万6000円から源泉所得税が2割近く控除され、結果的には、大体25万ぐらいの手取りになってしまっているのが現実です。その中で先ほどの政務活動費であったりとか、工夫をして活動している現状です。
委員	活動が見えないのも事実ですけども、今の政務活動費の中で活動するのも無理なところもあるような気がします。
委員	政務活動費は安いとは思いますが。ただ内容を、例えば1万5000円を皆さんがどれぐらい使われているのか、その辺もどういったものに使われているのか、というのは知りたいです。それと、手当については市長、副市長、教育長についてはどうなのですか。
事務局	市長、副市長、教育長については、給与だけが基本になっておりまして、特に政務活動費は無く、当然、市長の場合でしたら基本的には8時半から、17時15分はもちろん庁舎におりますし、土日もしろんな公務があれば出かける、労働時間という考え方はないので、1年、24時間、365日公務みたいなところはもちろんあるのですが、そういった部分での活動というの

	<p>が別に支給されたりはしておりません。あくまでも給与と通勤手当のみになっております。</p>
委員	<p>市長は日曜日とかいろんな行事ありますけど、そういうときにも別に交通費ぐらいしか出ないということですか。</p>
事務局	<p>例えば、東京へ出張に行って、それが土日も重なった場合も、もちろん交通費、旅費は、条例に基づいて支給されますけども、例えば、時間外に勤務をしたからという部分での手当はありません。</p>
委員	<p>そうすると職員の方が単純に給料が良いということもあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>一般職は、管理職以外はもちろん、時間内に勤務命令が出て、時間外勤務に従事した場合は、1時間あたり、きっちり払うというのはもう当然のことになりますので、その部分については、一般職が時間外勤務した場合はもちろん手当は出ます。先ほど言いましたように管理職・特別職はそういう部分からは外れてきますので、民間企業でもそうだと思うのですがその経営的な部分に携わる役職の方については、時間外などは出てない部分が多いかなと思いますので、市役所の中もそういうルールになっております。ただ、一般職の給与月額と、特別職の給与月額は開きがありますので、例えば1年の報酬が、市長よりも職員の方が多いいなことは無いと思っています。</p>
事務局	<p>補足だけさせていただきたいのですが議員の費用弁償、交通費につきましてはあくまでも資料28ページにあります会議に出席した際だけという形になります。ですので、先ほど市長の公務でいろんな各地域へ出向いておられるものと一緒で、そういったものについては議員も費用弁償は支給されていません。</p>
委員	<p>もう一度確認なのですが、一般の議員の方で34万幾らかですよ。そこから税金等を引くと26万ぐらいですか、その額で政務活動費を使わなかったらそこからまた出ていくっていう話ですか。</p>
事務局	<p>はい、そのとおりです。ただ、今はインターネットでかなりの情報は公開されておりますので、そういったところを集めて一般質問に向けて、いろいろ調査研究している現状もあると思っています。</p>

委員	インターネットでも広い情報が得られますけども、宍粟市の議員さんなので宍粟市の隅々までを見てほしいので、やっぱりそこはインターネットではなく、直接、市民と話して「こんなことに困るとんや」とか、「これ何とかならへんのかな」とか、そういう声を集めてもらうために回ってもらうべきじゃないかなと思います。議員収入が副収入で、どこかの社長やってみてみたい話ではないと思うので、活動を制限されて、金銭的に制限されてないのかなっていうふうに懸念しますが、どんな感じですか。
事務局	なかなかそういったことを具体的な個人、個々の議員からの気持ちを聞けてないのが実情なのですけれども、先ほど言われたのは、当然、議員が議員活動として市内で皆様にお会いして意見を聞いてくるというのはこれは大原則かというふうに各議員も思っていると思います。
委員	現行の議員報酬の中で、議員活動を活発にやってくださいって言っても、どうやってするんだっていうような答えが返ってくることもあるとは思いますが。だから活動できないというのであれば、定数 16 人は要らないのじゃないかなっていう判断にも結びつくかなと思います。
委員	毎月宍粟市中を、自分の広報を持ってずっと回っている議員もおられますが、あれも大変でお金もかかるかなと思うのです。強い志があるからやられているのかなっていう部分もありますが、生活が苦しくなるような状況では志だけでは生活はできないので、その辺はどうなのかなと思います。
事務局	生活給として議員報酬を受けているかどうかというところも本人でないと分からないのですけれども、議員活動をして、4年間の活動を皆さんに問われるところですので、それはもう個々の議員さんの議員活動として活動されているところかなと思います。議員の中にはそれぞれがいろいろ志があって活動されております。
委員	市長、副市長、教育長が年間通して、どういうことをされているかについての資料は作れますか。
事務局	少しお時間をいただかないといけないかも分かりませんが、通常の先ほど言いましたような公務の部分で今日も、市長だったら今から、例えば神戸に行って会議がある、というようなことで退席させてもらったのですけども、先ほど言いましたように土日なんかは、今ですと、地域で各お祭り等もありますので、そういうイベントなんかにも参加することもありま

	<p>すので、例えば、こんな会議を何回ぐらいしていますなどイメージでは伝えることができるかなと思いますので、次回に向けては、そういう資料を調整させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の皆さんが答申をしたということになるので、そうであれば市長は普段何をされているのかって聞かれたときに、分からないとは言えないですし、市長本人からは、年間5日ぐらいは、自分の時間があるかなって聞いていますけど、そのことを、やっぱりみんなが知るべきじゃないかなとは思っています。市長だけでなく、副市長も教育長も。ただ分からない中で、年収が1500万円も1600万円もなっていると、そのことだけをとらえられる可能性が強いと思うので、議員にしても一緒ですが、ただこんなことをしていますという上でのこの給料や報酬金額ですということを、我々はやっぱり知っておかないといけないかなとは思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>議員の場合は個々の議員活動の部分があるので少し難しい部分もあるのかなと思いますけど、市長、副市長、教育長については、公務としてこちらが把握できる範囲の部分について、こういう会議にどれぐらい行っていますみたいなことは言えるのかなと思いますので、そういう資料を準備できればと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>財政指標の推移を見せていただいているのですが、経常収支比率、これが低いほど、弾力的な財政運営が可能になるっていう、これが少し悪化しています。それと将来負担比率、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。これは低いほど財政を圧迫する可能性が低い。これは、少しだけ悪くなっており、それから、標準財政規模、これは通常収入されると見込まれる財源の規模が、下がっていることですね、少し悪くなっていることですね。財政力指数は少し上がっているのでもいいかなと思うのですが、やっぱり、悪化している部分があるので、全部改善されている部分があったらいいのですが、何か気掛かりかなと思うところがあります。</p>
<p>事務局</p>	<p>財政指数の推移ということで、数字が細かい部分があるのですが、宍粟市それから先ほど言いました類似団体といたしまして、そういう似通ったような団体とかあとは近隣市町の数字を並べております。宍粟市の場合は、市役所の仕事を運営していく上で、やはり、税金の部分で自主的に収入を得る、その割合がどちらかというと低くて、国からの地方交付税によって市の財政を賄っているのが現状です。多くの中山間地域はそういう傾向に</p>

	あるのかなと思うのですけども、そういう部分で、地方交付税の額が多かったりすると、数値が上がったり、それから、少なかったら下がったりというような形で若干の変動がどうしても出てくるかなと思いますので、個々の数字ももちろんなのですけども全体的な傾向として、参考に見ていただいたらいいのかなというふうに思います。
委員	今の数字でしたら赤穂市はとても高いですね。余裕があるってことでしょうか。
事務局	それぞれ例えば大規模な事業をした年とかによっても、もう当然違ってくるかなと思うのですけどもやはり、宍粟市の場合は一般的に言いますと、面積が広い部分があって、その部分で当然、林業でもそうですし、やらなければいけない守備範囲が広い一方で人口が少ないので、例えば、市税だったり、大きな企業が、例えば、赤穂市だったら大企業があれば法人市民税や、固定資産税が多いかなと思うのですけども、そういう部分では、宍粟市の場合は少し不利といいますか、基盤は弱いということは言えるのかなと思います。すいません一つ、説明が出来てなかったのですけども、財政力指数などは、先ほど言われたように、上がったり下がったりいうところで見ていただいたらいいかなと思うのですけども、左から二つ目の、ラスパイレス指数というのは、財政力とかを比べる数字とは少し違いますのでここだけ、説明させていただくと、これは人事院勧告の部分と重なってくる部分あるのですけども、国家公務員の給与を100とした場合に宍粟市の職員の給与がどれぐらいの水準にあるかというのを見ていきますので、例えば、最新の数値を見ていただくと、97.4と宍粟市の場合にはなっています。国家公務員と比べて100、国家公務員を100としたら、90何%みたいな部分で見ていただいたらと思います。100を超えると国家公務員よりも給料が高いということになります。そういう形でラスパイレスのところは見ていただいたらと思います。
会長	それでは意見もたくさんいただきましてありがとうございました。続きまして7番の確認事項に移りたいと思います。確認事項等について、事務局のほうからお願いします。
事務局	今日いただいた意見で確認ですが、次回の資料として、西播磨や類似団体と比較した人口も含めた議員定数資料、議会としての活動の日数が詳しく分かる資料、市長・副市長・教育長の年間勤務状況等が分かる資料を提出させていただきます。当日に資料配付させていただくことになるかも分か

	<p>りませんが御了承いただきたいというふうに思います。次回の会議の日程ですが、10月23日の月曜日、午前10時ということですのでよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日、貴重な意見いただきました。本日はこれもちまして閉会といたしたいと思います。はい。それでは本日の会議を終了させていただきますが、職務代理から閉会の御挨拶をお願いします。</p>
<p>職務代理人</p>	<p>皆様ご苦労様です。やっぱり、話してみないと、訊いてみないと、わからないことがあって議員活動のことも、いろいろ尋ねて分かったこともあって見方も大分変わってきたと思います。こういった内容をなるべく多くの方にも説明が出来れば、議員報酬がそんなにも高くないということにもなるし、かなり奉仕の部分もやはりあるのかなとも思います。これで第1回宍粟市特別職報酬等審議会を閉会します。</p>